

第1回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時 令和7年7月28日（月）

15：00～

場 所 ふれあいの里4階中会議室1・2

○大谷課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日進行させていただきます、米子市福祉政策課、大谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、木村委員、永見委員からは欠席の御連絡をいただいております。

本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は現時点で14名でございます。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員のうち過半数以上の御出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことを御報告申し上げます。

次に、本日の資料を確認いたします。事前送付資料として、令和7年度第1回推進委員会次第、資料、第1期計画の各基本目標・基本計画の進捗状況について、資料2、第1期計画の各基本計画の詳細について、参考資料、第1期計画の各取組の総評について、資料3、第2期計画における取組の評価指標についてをお送りしております。資料2につきまして、資料2の8ページですが、記載内容の変更がございます。そのため、資料の一部差し替えとして、追加で資料を配付しております。また、資料3につきましては、取組の一つにおいて記載漏れがありましたので、追加でA4横の1枚の資料を配付しております。また、当日配付資料として、令和7年度第1回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿を配付しております。

本日の議題ですが、米子市地域“つながる”福祉プラン計画書も御覧いただく予定ですが、お手元にごございますでしょうか。

本日の会議の終了は16時40分頃をめどにと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、米子市福祉保健部長、塚田より御挨拶申し上げます。

○塚田部長 皆さん、こんにちは。米子市の福祉保健部長の塚田でございます。

本日はお忙しい中、また暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。
本日は今年度第1回目の推進委員会となっておりますけれども、委員の皆様には日頃から本市の福祉行政に御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

また、委員の皆様には昨年1年間、このプランの改定につきましていろいろと御意見頂戴いたしまして、おかげをもちまして昨年度の末に第2期計画、プランの2期計画を策定することができましたことを、この場を借りまして、改めまして感謝を申し上げます。

1期計画では、コロナ禍でもございまして、人と人とのつながりが希薄になる中、思うように取組というところもできなかったところもございまして、またそういったことで、孤独ですとか、地域で抱える課題というのも深刻化しているところもございますが、そのような中でも、計画期間の後半部分では少しずつ新たな取組も始めることができまして、少しずつ前に進んでいるのではないかと感じております。2期計画におきましては、本日これからの議題となっておりますけれども、総括を踏まえまして、また市と市社会福祉協議会が一体となりまして、そして地域の皆様や企業の皆様、団体の皆様と共に取り組んでいきたいと思っております。

この2期計画のこの巻頭に、加川委員長さんから計画の意義と今後の期待というところでお言葉を寄せていただいておりますけれども、その中で委員長がおっしゃっていただいておりますように、この計画が地域の皆様の地域の活動の事例集ということになるように、地域の皆様に私も参加をしてみたいなと思っていただけるような計画にしていきたいと思っておりますし、市としても周知に取り組んでいきたいと考えております。

本日は時間も長時間になりますし、内容も多岐にわたりますけれども、委員の皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○大谷課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、6月1日付で着任いたしました、米子市社会福祉協議会、景山事務局長より御挨拶申し上げます。

○景山局長 失礼いたします。6月1日から本会事務局長を務めております景山と申します。

皆様方には前職から大変お世話になりまして、ありがとうございます。思い起こしますと、この1期計画、平成30年の中途ぐらいから検討を始めまして、約2年弱かけて策定をしたわけですが、米子市職員さんと本会職員とが一緒になりまして、地域に出向

いて、各地域での地域懇談会で住民の皆さんの御意見をいただいたり、それから、福祉関係の事業者さんなどなどの御意見をいただいたり、はたまたワークショップを開催して、高校生から大人まで、多世代にわたっての御意見をいただくなど、しっかりと住民の皆様方の御意見をいただいた上で策定をしたなど、今、思い出されます。その辺りのところから、加川委員長さんはじめ、委員の皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。この間、5年間、様々なことが社会の中ではありましたが、私どももそういった社会の変化、日々の活動を通して、今後もしっかりとニーズを捉えながら努め、取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。失礼します。

○大谷課長補佐 ありがとうございました。

続きまして、4月1日付人事異動により新たに事務局を担う職員の自己紹介をさせていただきます。

そうしますと、先ほどから進行しております私、収納推進課から参りました大谷と申します。福祉の関係は、随分昔になりますけれども、福祉課のほうでケースワーカーをやっております、あと、子供の関係の事務につきまして、7年程度やっておりました。久しぶりに福祉のほうの世界に帰ってくると、本当に課題のほうが多岐にわたって、これからまた勉強し直す必要があるなというふうに考えております。またこれ以降もよろしくお願いいたします。

○仲佐主任 失礼します。米子市福祉政策課の仲佐といいます。前回、こちらのほうに谷口という者がおったんですけれども、谷口の代わりということで、米子市社会福祉協議会のほうから派遣という形で来ておりますので、よろしくお願いいたします。

○寺本課長 失礼いたします。米子市社会福祉協議会で総務課長をしております、寺本と申します。私は、仲佐が社会福祉協議会から来ましたが、私は米子市から社会福祉協議会のほうにこの4月から参りました。よろしくお願いいたします。

○大谷課長補佐 ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては加川委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○加川委員長 よろしく申し上げます。

それでは、最初に、会議の公開、非公開と公表についてです。この会議の内容ですが、非公開の情報に該当するものはありませんので、会議は公開とさせていただきたい

と思います。発言については全文議事録を作成して、市のホームページで公表させていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、4の議題に入りたいと思います。議題は今日は2つです。

まず、1つ目です。第1期の計画ですね、先ほど部長さんはじめ、御挨拶にもありましたけれども、1期計画が終了しましたので、その総括について説明をいただいて、皆さんからまた質疑応答、お願いしたいと思います。

じゃあ、事務局からよろしくお願いします。

○佐々木係長 では、福祉保健部福祉政策課、佐々木です。よろしくお願いします。

議題の1つ目、第1期米子市地域“つながる”福祉プランの総括について、事務局より説明いたします。

まず、事前に送付しました資料について説明いたします。右上に資料1と記載されている資料、お手元に御準備いただけますでしょうか。こちらは、計画における5年間の総括評価についてまとめたものになっております。第1期計画は、3つの基本目標と17の基本計画、そして93の取組という体系でしたので、こちらの資料1は、3つの基本目標ごとに1枚ずつまとめて、3枚で計画全体の総評といたしました。また、こちらの資料についているグラフの説明については、後ほど内容と一緒に説明いたします。

続きまして、資料2と右上に記載されている資料を御準備いただけますでしょうか。こちらは、各基本計画ごとに総評として1枚にまとめたものになりますが、まとめたものの16ページの資料です。基本計画にはそれぞれ複数の取組が含まれており、それぞれの取組について、令和2年度と計画期間の5年間の総評、こちらをレーダーチャートで比較しております。

資料2の、こちらの8ページですけれども、基本計画8の総評につきましては、取組が2つのため、評価の推移を比較しやすいように、2－（1）と2－（2）、こちらをまとめて評価しました。こちらにつきましては、冒頭に説明があったとおり、資料の差し替えとしてA4縦でレーダーチャートがついている資料、追加でお配りしております。訂正、申し訳ございません。

続きまして、参考資料について説明いたします。計画93の取組の評価について詳細を記載したものが、この右上に参考資料と記載されている、厚い資料となっております。93の取組について、取組内容と評価の際の方法ですね、指標、担当する課、そして令和2

年度から令和6年度までの評価について、そして計画期間を通しての総評をAからDの4段階で評価して、そして評価の理由と令和6年度実績について記載したものとなっております。こちらの参考資料を基に、資料1と資料2を作成いたしました。

議題では、資料1を用いて説明をさせていただきます。資料1の1ページ目、中段左に記載されているグラフの見方について説明をいたします。基本目標1には7つの基本計画が含まれており、グラフの右側に基本計画を一覧で掲載しております。それぞれの基本計画には複数の取組が含まれており、基本計画1－（1）地域を支える住民活動・団体活動の促進では8つの取組がございます。基本計画1－（1）の取組の評価については、資料2の1ページ目、最初のページに記載、まとめてあります。

各取組について、令和2年度からの計画期間において、年度ごとにAからDの4段階で評価をしたもの、そしてこれを、Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは1点として数字変換しました。そして、1つの基本計画で評価の平均の数値を出して、計画期間を始めた初年度である令和2年度評価、これを灰色のグラフで示しておりまして、令和2年度から令和6年度までの総評、こちらを青色のグラフで示しました。灰色と青色の2つのグラフを基本計画ごとに比較しまして、評価における数値の伸びに着目して総評とし、そして第1期計画における取組について、第2期計画ではどのように取り組んでいくのかというところについてもこちらの資料にまとめております。資料1の上部に、例として詳しい計算の方法を記載しておりますので、御覧ください。算出した数値を基本計画の評価として採用し、令和2年度と5年間の総評を比較して、計画の進捗について説明いたします。

初めに、基本目標1、地域全体がつながり、支え合うまちづくりの総評についてです。7つの基本計画のうち、6つの基本計画において、大きく評価が伸びました。特に令和2年度の評価と総評で評価が大きく伸びた基本計画1－（2）官民協働・福祉以外の分野との協働については、6つの取組があり、社会福祉法人や事業者との協働を促進する取組、法人連絡会の開催、生計困難者に対する支援を県内の社会福祉法人が協働して実施する「えんくるり事業」や、事業者が地域福祉活動に参加する機会の創出をする取組、こちらを進めました。

また、1－（6）地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくりについては、6つの取組がありまして、地域や高齢者など、見守り支援のために、在宅福祉員や民生委員・児童委員との連携を促進する取組を実施しました。

一方で、令和2年度評価と総評で評価が伸びなかった基本計画は、1－（4）災害に備

えた支え合い体制の構築でした。こちらにつきましては、第2期計画においても、福祉避難所の開設を含む防災訓練等の充実をはじめとした、地域防災力の向上など、災害に備えるための取組を進めます。

また、1－（7）誰もが活躍できる環境の整備につきましては、評価は向上したものの、今後も引き続き手話言語の普及推進やファミリー・サポート・センター事業の実施などの取組を充実させる必要があります。

続きまして、基本目標2、総合的な支援と適切なサービスの提供の推進についてです。全ての基本計画において、令和2年度評価と総評で評価が伸びました。特に、重点項目である2－（1）総合的な相談支援体制の整備については、2つの取組があり、米子市社会福祉協議会のコミュニティワーカーを市内の7つの地区に配置し、地域づくりのモデル事業を実施する取組と、総合相談支援センターの在り方の検討をする取組を実施しました。

また、46 総合相談支援センターの在り方の検討については、第1期計画期間である令和4年4月に総合相談支援センターえしこにを開設し、運営する中で、今後の総合相談支援センターの在り方について検討しました。第2期計画においては、総合相談支援体制のさらなる充実に向けて、日常生活圏域ごとに支援チームを編成し、これまで以上に関係機関と連携して支援を行います。

2－（5）権利擁護の推進においては、法人後見事業の検討の取組の中では、実際に市社協として法人後見の受任実績ができ、第2期計画においても、日常生活自立支援事業の実施の取組におけるサービス利用者と併せて、法人後見の受任件数の増加のために取組を進めます。

続いて、基本目標3、未来へつながる人づくりの総評についてです。全ての基本計画において、令和2年度評価と総評で評価が伸びました。3－（1）地域の人材発掘・育成については、新たな地域福祉活動者の発掘のための情報発信や、地域住民に対し、地域福祉活動やボランティア活動の実践に関する講座を実施することで、地域福祉に対する意識の向上を図りました。また、市職員、市社協職員が地域活動に参加する環境の整備のために、研修会を実施しました。これらの取組は、第2期計画においても引き続き実施いたします。特に、地域住民が参加するボランティア活動に関する取組については、1つの基本計画として項目を立てて、力を入れて推進をします。

3－（2）福祉従事者の確保・育成については、福祉専門職の育成を目的とした大学や福祉事業者との連携による研修会の実施や実習生の受入れ、そして、子供の学習支援を実

施する人材の育成の取組を進めました。また、市外の若者に、市内の企業情報や就職関連情報を発信することで、U・Iターンの促進を行い、人材確保に向けて取組を実施しました。第2期計画においても、引き続き、人材確保、福祉人材育成のために、これらの取組を継続します。

福祉意識の啓発・福祉教育の推進については、社会福祉事業の推進に功績のあった個人、団体に対し、社会福祉大会等において表彰を行うことで福祉意識の啓発を行う、そして、小学生のときから福祉の心を育めるよう、福祉教育を推進する取組を実施しました。特に、地域に愛着を持つ人が増えるよう、第2期計画においては、福祉教育の啓発・福祉教育の推進を重点項目として取組を進めます。

議題1について、事務局からの説明は以上になります。

○加川委員長 ありがとうございました。

1期計画はすごくボリュームあるんで、全部1個1個見ていただいて、全てに関して意見をいただいたりというのは難しいかもしれませんが、皆さんお気づきのところで、これは少し言っておきたいとか聞いておきたいということがあれば、いかがでしょうか。

どうぞ。

○井上委員 社会福祉法人地域でくらす会の井上と申します。

今のは、うちの社会福祉法人とか、よく知ってるほかの福祉事業所、大体、中小の福祉事業所ですけど、人手が確保できないという問題が、物すごく問題があってまして、それ、恐らく人口減少社会とセットになってると思うんですけれども。今伺った中で、基本目標の3かな、基本目標3、未来へつながる人づくりの中に、福祉従事者の確保・育成についてはというのがあって、これは総評としては結構評価が上がっているのですけれども、この部分は非常に我々の実感とは違うなど。やっぱり、本当に今、例えばヘルパーなんかも確保がほとんどできなくなったんで、この福祉従事者の確保・育成に関するその分析の仕方を、角度をやっぱり少し変えて、研修をやるとかいうことだけではなくて、本当にその人手が確保できるようなところを今後はもう一回考えていかないと、本当に今、大変なことになるんじゃないかなというふうに思っているところです。以上です。

○加川委員長 この後出ますけど、また評価の仕方等々で工夫することかなと思います。この後も議論続ける大事なポイントかなと思いました。

ほか、いかがでしょうか。

○徳岡委員 すみません、社会福祉法人のみその児童福祉会、徳岡です。

私もすごく細かいところまで資料を読めてはないのですが、最初の厚い資料をずっと上のほう見たときに、2年から6年までの評価、その評価がCとかBとかAとかがあって、九十幾つの項目ですね、その中の、令和2年からずっと令和6年までBが続いてるとか、Cが続いてて、よくもなく、下がってもないという項目が結構あったかなと思って。ただ、この項目を全て本当に見直されて、評価をされる、こういうふうにされる、すごい労力、すごい時間にかかるでしょうし、大変な作業だと思うので、これが本当に見える形にされたというのは、本当にすごいなとは思いますが。資料の上のほうのCとかDとかがずっと変わらないというので、大体はBがAになったり、CがBになったりってやつもあるのですけれども、Cそのものというのが幾つか何か気になったなって、後でまた評価の仕方を説明されるようなんですが。特にこの地域計画の冊子とか、最初の頃を見ると、共生社会の実現だとかということがすごくうたわれてるのですけれども、その中のCがそのままというところに、資料の52ページの共生型サービスの推進ってところがたしかC、ずっとCだったのかなってというのが、私の勘違いだったらあれなのですけれども、何かそういうのが気になって。例えば2年から6年までの評価がずっと変わらないっていうのは、その目標のあれなのか、本当に達成が物すごく難しかったのか、その辺りが今後の課題になってくるのかなっていうふうに、資料を見て感じました。後で説明とかがあれば、私の勘違いもあるかもしれないですけど、そこが気になりました。以上です。

○加川委員長 評価自体の問題なのか、この共生型サービスをめぐる事業がなかなか進まないとか、現状のサービスの状況の理由もあるかもしれませんが、何かありますか。

○佐々木係長 事務局からですが、この第2期計画なのですけれども、この参考資料の中に、上から、少し上段のほうに取組に係る方法・指標というのがあります。ただ、この取組に係る方法・指標というのは、全ての取組に設定されてるものではなく、方法・指標はなしという記載の部分も幾つかございます。こちらにつきましては担当課の自己評価というところでした、なのでその評価が、正直言って満足できるものじゃないところがずっと続いているところも一つ、その具体的な評価指標をつくってないのが一つ理由になっているかと考えております。

2期計画に関しましては、こちらは指標の評価の柱となるものが客観的に決まるように、各課に今、つくってもらったところですので、来年度以降、この2期計画を評価する際には、その評価指標というのは全ての取組についてますので、そちらで評価をしていくというところになります。

お話の中で出ました共生型サービス等、評価が低い、Cが続いている取組につきましては、本当に正直そのままに取組ができていないというところではございまして、低い評価だったから次の計画ではしないとかそういうわけではなく、次の計画、第2期計画においても取組は実施していくことになってまして、例えばこの共生型サービスにつきましては、情報提供を求められたときにこちらから情報を出すというところも、どちらかという受身な取組でありましたので、第2期計画におきましては、まずは制度の周知というところから始めるというところで、取組を引き続き継続するという形になっております。なので、1期計画で評価がCだったりとかは、引き続き2期計画も取り組みますので、そちらのほう御承知いただければと思っております。事務局からは以上です。

○加川委員長 どうぞ。

○奥田委員 自治連合会の奥田です。

2点ほど、1点は、えしこにですけど、非常に、自治会長がしっかりと理解をしておれば、本当に使用、利用していただけることがすごくあると思うんですが、自治会長は毎年替わる自治会もかなりありますので、その辺りをやっぱりしっかりと、会がありますので、そのときにCMしていただくというようなことをしていただくか、もしくはもう少し分かりやすいような文言にさせていただいて周知をしていただくということをされれば、もっともっと相談が増えるんじゃないかなというふうに思います。

次は、参考資料の71ページの認知症の正しい理解の促進と早期発見の推進なんですが、先般、私、県地区に住んでいまして、6月の末に地区全体で認知症の訓練を行ったんですが、いろいろその中で問題があったかなというのは、せっかくいいやり方とかそういうツールをつくっているのに、訓練のときにそれが実際に使えなかったというのがすごく残念であったなというふうに思いましたので、やっぱり訓練イコールその現場だというふうに私らは考えて訓練やってるわけですから、せっかく訓練するのであれば、実際米子市でやってる事業が、その訓練にも活用できるような方法でしていただけたら、皆さんがまたこんなもんがあるんだなというふうに改めて認識できることが多々あると思いますので、その辺りも御検討いただけたらと思います。以上です。

○山崎課長 長寿社会課の山崎と申します。先ほど認知症のところで御発言いただきましてありがとうございます。

この71番のところが、先ほどからも話がありました、C評価というふうになっております。これにつきましては認知症サポーターの数というところにのみ着目したので、少し

数が達成できなかったという意味でC評価にしてるんですけども、先ほど奥田会長のほうからお話をいただきましたように、認知症の理解の促進、早期発見の推進という意味におきましては、こういった地区において認知症SOS地域ネットワーク模擬訓練という名前で、認知症になられた方が地域で行方不明になられた場合の搜索訓練といいますか、そういったものを展開をしているところでございます。こちらにつきましては、毎年いろんな地区で御協力をいただきながら展開しているところでございますが、まだまだ中身については御指摘いただいたとおり、検討すべきところもあると思いますし、また、これが訓練に終わらず、本当に実践に役に立つように進めていかなければならないというふうに我々も考えておりますので、また、そういった参加いただきました住民の方々の御意見等も参考にさせていただきながら、次につなげていきたいと思っておりますので、御協力もまたよろしく申し上げます。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

こちらは行政計画なので、一応評価という目に見えやすい、市民の皆さんにも分かるような数値がまずは出てますということ、それと、とは別に、先ほど奥田委員さんも言われたように、実際、現場の運用ではこういうことが困ってるとか、この辺工夫すると、この計画に書いてある施策がもっとよくなるんじゃないかということは、もちろんこの委員会の中で意見を出していただけると、現場でいろんな取組とか政策とか活動のときにまた役に立つかなと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○深田委員 ボランティア協議会の深田でございます。

17番、既存施設の活用促進というところで、下の令和6年度実績という実施内容のところに、障がい者支援課が、本市の求める機能と役割により活動を行う地域活動支援センターを3か所設定し、事業を実施したって、これは聞き及んでおります。以前は東部に3か所、中部に3か所、西部に5か所あって、上からの指示で西部も3か所にするようにという指示があったそうで、去年選ばれて3か所になって、3か所で実施しておられるんですが、とても厳しい条件でするようになったというふうに漏れ聞いておりますのに、実際は行政が本当に目を光らせて指導をしておられるんでしょうか。

聞き及ぶところによりますと、毎月報告書を出し、毎月30人以上の人々を集めて事業を実施するとかって言われて、それから、ただ適切なお金、補助金の使い方をするというふうになっているかと思うんですが、実際、あるところでは、これは不適切だからお金を

返しなさいと指示された地活のセンターもあるようです。そういうことにならないように、市はもっと目を光らすべきだと思いますし、6年度の評価がBで、全体の評価もBなんで、本当にそれでいいのっていうふうに、地活に関してですけれども、そう思いますし、福祉行政というのが、以前から行政にできないことをそれぞれの事業所さん、それからNPO法人がやっただから、お願いしてやってもらうんだから大目に見ましょうという風潮がずっと何十年続いてきたようで、そのようなことでは、税金をする事業なのに、なぜそういうことが許されるのか、やっぱり運営者が、私が判を押せば全ての報告書は通るのよって言うぐらいなふうにまでなってしまうという現状があって、市がもう少し頑張っただけ目を光らせていただいて、評価Bはやめてほしいです。

○伊藤課長 障がい者支援課の伊藤と申します。今、御質問いただきました17番のところで、さらに障がい者支援課の地域活動支援センターについての御意見をいただいたところです。ありがとうございます。

市としまして、先ほど御意見いただきましたとおり、令和5年度まで5か所で実施していたものを令和6年度から3か所に、プロポーザル形式で事業者を募集し、実施することになりました。先ほど少し触れられましたように、一部実績が不十分で返還があったという話も伺いまして、やはり市としてはしっかり、地域活動支援センターの役割を果たしていただくような事業所をまず支援していくということが補助金の趣旨でもありますので、やはりそういったところは実績であるとか、逐次、先ほど言われました毎月の実績報告なりにしっかり目を通しながら、しっかり事業所を指導していくという立場にあると思っておりますので、そういった意識で今後とも地域活動支援センターをまずしっかり支援をし、さらに地域の利用者のためになるようなものとして取り組んでいきたいというふうに考えております。

この全体の評価につきましては、先ほどありますように、障がい者支援課のみというものでもございまして、一応地域活動支援センターの取組の見直しとか、全体の中身のこともございますので、Bというところが不適切ではないかという話もありましたけれども、全体としてというところですので、やっぱり今いただきました御意見は真摯に受け止めていただいて、今後の取組に、こちらとしては考えていきたいというふうに思います。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、よければ2のほうに行かせていただいていいですかね。

では、2期計画の評価指標についてです。1期計画はこの4月から始まって、さっきのが総括、1期計画みたいに評価していくことになるのですが、どういう指標に基づいて評価していくかということを少し皆さんに御議論いただければということです。これから評価していくので、今日出てきた評価の仕方を基にして、ここで御承認いただいて、これからの2期の評価をしていくということになるかと思います。

まず、説明をお願いします。

○仲佐主任 福祉政策課の仲佐から説明させていただきます。

まず、お手元の資料の確認になります。ホッチキス留めの資料3というふうに書いてあるものと、本日お配りした資料3というものの2種類があるかと思います。議題2の第2期米子市地域“つながる”福祉プランの評価指標についてですが、こちらについては前回、本推進委員会で御審議をいただいたところになります。今回配付いたしました資料は、前回の本推進委員会からの修正部分を赤字で記載しております。

まず、資料3の見方を改めて御説明させていただきます。資料3の表についてですが、連番、担当、取組、取組内容の列については、計画書の53ページ以降と同様となっております。7番、26番については担当する課が追加となっております。7番については、公立保育施設の所管課がこども施設課を追加としました。また、26番については本日お配りした資料です、令和7年度からの事務分担変更に伴い、こども相談課を追加としました。

続いて、表の一番右側の列、評価の元となる指標及び取組方針については、昨年度2月に実施した本推進委員会で一度検討をしていただいたものです。その際の皆様からの御意見と、評価をする際に客観的に取組の達成度を測ることができるかを念頭に置き、評価のよりどころとなるものは何かを考え、米子市社協と関係各課で見直し、設定いたしました。

例示といたしまして、連番1の取組、チーム支援による総合的な相談支援の評価の元となる指標及び取組方針をチーム会議としております。令和6年度では全体会を1回、中学校区別では14回実施いたしました。現在、総合相談支援センターえしこにを中心として、中学校区を5地区に分け、総合相談支援員を配置して支援を行っており、第2期計画では、それぞれの地区ごとで4回の会議を行うことを指標及び取組方針といたしました。

その他、それぞれの取組について、今後は米子市社協及び関係各課で設定した評価の元となる指標及び取組方針に基づき、毎年度ごとに自己評価を行い、本推進委員会で御報告

させていただく予定としております。

事務局からの説明は以上になります。

○加川委員長 ありがとうございます。

連番でざっと、今回は78まであるわけですがけれども、それぞれで評価の指標と方針が出されている、記載されているということで、そこを見ていただいて、皆さんから少し御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。量的なものと、少し質的というか、ものと、両方あるかと思います。

どうぞ。

○藤吉委員 藤吉と申します。1点質問をさせていただきます。

冒頭にも質問で上がっていたのですが、この3－(1)の地域の人材発掘・育成とかの部分なんです、結構いろんな指標をイベントの回数と参加人数なんて集計を取っておられていて、この3の人材・福祉従事者の確保などに関しても、やっぱり総評としては非常に、BとかAとかでいいパフォーマンスかなと思うんですが、ただ、実態としてはなかなか事業所の中で採用の充足には至っていないといったようなお声がありまして、恐らく目標と実際の成果の関連を見たときに、ここに掲げてある目標を達成すれば、その先の成果といったところも出るというのが基本的な構造として必要かなと思うのですが、そこが相関をしていないのであれば、評価としては何かミスリードを生んでしまいかねないようなところがあるんじゃないかなと思ってまして。例えばこの3は、結構イベント、研修とかの参加人数を取ってらっしゃると思うのですが、じゃあ、その先に本当に事業所にちゃんと人が就職とか、入っているのかっていう、各事業所ごとの充足率を見るとか、何かそういったことができたりするものなのかっていう、少し聞いてみたいなというふうに思いました。

あと、もう一つ。この計画の評価なんですけれども、Aっていうのは非常にいいということで、恐らくこの活動を継続っていう話かと思うのですが、さっきのお話でいくと、これ、A出してるのに成果が出ていないから、もっと頑張ろうとか、何か違うアプローチ試そうよっていうふうに本当は議論としてなるべきかなと思うのですが、その点っていうのは、どんなふうにこの評価結果を踏まえて、何かその先が進んでいく予定だったのかっていうのが、今時点で決まっていることがあれば伺ってみたいです。以上です。

○佐々木係長 事務局から失礼します。

指標の中で参加者等、何かに参加した人が増えればA評価というところは、一つ、それ

が必ずしも福祉事業者の数が増えてるかどうかというところは、正直、こちらでも測れてないところです。ただ、こういった福祉活動そのものに参加する人が増えることで、地域における福祉に関して興味を持つ人っていうところが増える、これは行政としましてもやはり重要な部分かと思っております、福祉に関して興味を持つ人が増える、それがいずれ、福祉関係の事業者につながっていくのではないかというふうに考えておまして、そういった基本的な、基礎的なところを我々としては評価の数値としておまして、そこを増やしていくというところで評価をしています。なので、藤吉委員おっしゃったように、その成果にどうつながっていくかっていうところまでは、正直この計画の中ではまだ測れていないところが現実です。

また、併せて御質問いただきました、A評価の部分であったりとか、そういうところがどういったアウトプットとして出ているかというところですけども、もちろん評価として、各課の中で評価したものでして、それぞれの取組について、その具体的なゴールというところは、先ほどの話とも同じなのですけれども、その結果につながってない部分っていうのも正直、A評価のものの中でもあるというのは事実です。以上です。

○廣江委員 今の藤吉委員のおっしゃってるところ、私、昨年も同じようなことを申し上げた記憶があるんですが、ほかの指標でもあるのですけれども、この会議を何回やるとか、そういうのでやったからAですっていうのは違うんじゃないかな。やった結果、目的を達成できているかどうかというところが評価されるべきだと思うので、通常、そこでやったからよしでは目的が達成できませんので、いつまでたっても。それがまた継続していくっていうのは非常に、全く推進ができないことになりますので、もう一度少しこの計画の内容、結構多いので、その数値を達成したら本当に目的が達成できるのかっていうところを、見直しをかけていただきたいというのが一つあります。私もまさに福祉人材のところで同じことを申し上げようかなと思っていたのですけれども、ちょうど藤吉委員が言ってくださったので、併せて話をさせていただきました。

それと、もう1点、48番、7番、8番、45番かな、どうかな、5番とか8番あたり、毎回、私、触れさせていただくんですが、福祉避難所についてのあたりのことになります。個別避難計画の作成をずっと進めてくださっていると思うんですが、今年度が一応全部終了の年度ということでよろしかったでしょうか、計画では。

○田中課長 地域振興課の田中です。

今、おっしゃっていただきましたが、個別避難計画につきまして、全市をブロックに分

けて、全市的に進めておりました。おっしゃられるように、今年度が最後といいますか、全部の地区の設置が終わる予定であります。

○廣江委員 順調に進んでいらっしゃるということで、よろしいのかなと思うんですが、以前より私、申し上げておりますが、この個別避難計画の策定がほぼ終わってくると、どのぐらいの方が福祉避難所を活用する必要があるのかという人数が出てくると思うんですね。それと、現状の福祉避難所の数であったり、その受入れが可能な障害かどうかということが比較できると思うんですが、そこから必要な種類の福祉避難所であったり、福祉避難所の数であったりということは、今年度末には数値として目標値が上げられるということの理解でよろしいでしょうか。

○田中課長 個別避難計画自体は、避難行動に介護が必要な方々の避難をどうするか、避難行動をどうするかというのを事前に定める計画です。すなわち、イコールで福祉避難所への避難と言い切れないところはあります。災害の種別、規模と、その方が住んでおられる環境によっては避難所に行かないということを、この避難計画で確定する方もありますので、そこについては少し精査が必要ではないかなというふうに思います。

○廣江委員 少し今、よく理解ができなかったんですが、避難しないという計画もなるってことは、避難するっていう方もいらっしゃるわけですよね。そうすると、人数は把握できるんじゃないでしょうかというふうに聞いてるんですが、いかがでしょうか。

○田中課長 避難行動の、今、言われたように、避難をされないという方と避難される方というのはおられますので、する方、しない方ということの数値は拾えるかと思います。

○廣江委員 すると、必要な人数が出てくるんじゃないかなと思うんですが。

○田中課長 避難のことにつきましては、現在の立てつけですと、福祉避難所への避難っていうのは、一次避難して期間を置いた後の、二次避難として避難行動を行っていただいておりますので、個別避難計画で出てきた数値がイコール福祉避難所の必要数というふうには言い切れない部分がある、そのため精査が必要っていうことで申し上げさせていただきました。

○廣江委員 そうすると、個別避難計画に、直接福祉避難所に避難するのではなく、一時的に一般の避難所に避難するという記載になっている、全ての人が、そういうことなんではないでしょうか。

○田中課長 それはもう個別避難計画というだけありまして、個別、それぞれございまして、先ほど申し上げたように、避難されないという計画の方もあれば、例えば知人宅、親

戚宅等々への移動ということをもって避難をされる方もあります。ですので、避難先というのをより精緻に見てみないと、そこは集計する際に精査が必要であるということでございます。

○廣江委員 そうすると、終われば、精査すれば分かるわけですね。

○田中課長 一定程度、何かしらのデータということにはつながるかなというふうに思っています。

○廣江委員 ずっと私、お願いをし続けているんですが、目標値を設定して、計画を取り組んでいただきたい、ただ単に福祉避難所を増やしますっていう目標では、1個でも増えればよしになってしまうので、本当に必要な数を把握して増やしていかないと、そして、どんなタイプの福祉避難所が必要なのか、どんな障害の方が避難する必要があるのかっていうところも、対応できない福祉避難所が増えても実際困るわけですから、そこをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○加川委員長 ほかはいかがでしょうか。

○持田委員 高齢者のほうで関わらせてもらっています居宅介護支援事業所いずみの苑、持田といいます。お世話になります。

私も何回か来させてもらってるんですけども、分からないところを教えていただきたいなと思っています。

この資料3のほうの11連番というところなんですけれども、断らない相談体制の推進というところに関して、断らない相談マネージャー・サブマネージャーを配置しつていうところで、会議のほうが一応実績、令和6年度は年3回ということで上がってたりするのですけれども、これに関してどういったような話をされてるのかなっていうのを、少し興味がありましたので、教えていただけたらと思います。

それと、以前、えしこにさんのほうの始まったときに、つなぐシート、要は市の中で縦割りの課によってというところがずっと続いてたところを、そこをその課からほかにないですか、心配事はつていうことを聞いて、そのところを掘り下げていって、必要によって違う課のほうにつなげるっていうふうなことを、大分前にも少し聞かせていただいた気がするのですが、実際、市のほうで、このつなぐシートっていうのが今時点でも活用されているものなのかどうかっていうところも、一つ教えていただきたいなというところがあります。

それと、あとは、高齢者の、もう1点は、移動支援のところ、訪問型サービスDって

いうところの実績、新しい、新規取組っていうところなんですけれども、この訪問型サービスDについて少しお考えをもう少し、今後の取組についてどういうことを今、考えていらっしゃるのかっていうところをお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○松原課長補佐 福祉政策課の松原です。

断らない相談マネージャー・サブマネージャーの会議の内容ということでございますけれども、この断らない相談マネージャー・サブマネージャー、まずは、この構成員の説明のほうからさせてもらいたいですけれども、基本的には、福祉保健部、こども総本部の各課をはじめとしまして、庁内でいいますと、住宅政策課、収納推進課、人権政策課など、市民対応を日常的に行っている部署を対象にしまして、その担当課長補佐であつたり係長を対象に集まっていただきまして、各窓口において、こんな事例があったと、その単独の課でなかなか対応できないケースがあったときの検討事例ということで、そこで協議をしていることがまず1点と、その場を利用しまして、庁内連携をさらに充実強化させるためということの意味合いも一つはございます。

それから、つなぐシートの活用状況ということですが、これは先ほどの窓口、各関係する窓口のほうにも据え置かせていただいているところですが、丁寧に話を聞いて、その内容をお聞きして、記入して、それを必要に応じて次の窓口につなげるといった目的で設置しているところですが、100%できているかって申しますと、これは実際できていなくて、ほとんどが電話で、こういうケースがあるけれどもということでのつなぎというものが今は大半になっているということがあります。その裏づけとしましては、総合相談共有システムというものを導入して、そのシステムを通じて、共通して各課が閲覧できるようにしていくということも一つはあります。以上でございます。

○山崎課長 では、続いてで、長寿社会課です。

資料3の、番号でいうと29番の高齢者等の移動支援のところの訪問型サービスDについての御質問だったかと思います。この訪問型サービスDといいますのが、要支援の方ですとか、もしくはチェックリストで一定の支援が必要と認められた方、そういった高齢者の方を対象にした移動支援を行う事業に対して補助を出すというようなものです。具体的に言うと、例えば地域の方が買物ですとか、あと、いろんな地域の集まりに参加されるですとか、通院ですとか、そういった移動の前後における支援を、これ実際に半ボランティア的な形でやっておられる団体さんも市内には幾つかあるのですけれども、そういった取組を行っておられる住民団体さんですとか、NPOさんですとか、社会福祉法人さんです

とか、様々な団体を想定しておりますけども、そういった地域の高齢者の方の移動をお手伝いされていらっしゃる方、そういった団体に対して補助を出すと。これは介護保険の枠組みの中で行うことですので、対象は高齢者ということになりますし、そのサービスを利用していただける方も、先ほど申し上げましたように、要支援の方ですとか、チェックリストに該当される方というふうに限定はされるのですけれども、そういった移動支援というものを、このたび、今年度から補正予算のほうで上程をして、認められたところでございますので、これから始まる事業ということになります。以上でございます。

○持田委員　ありがとうございました。

相談体制っていうところでは、今、私も長年いた包括を外れているんですけれども、市役所に行ってもすぐ包括のほうに回されたとかっていうようなことが何度かやっぱりあって、いかに、まず不安で相談に来られた市民の方が、そこで丁寧にどれだけ自分のこととして考えてもらえるのかなっていうところを、やっぱり最初に感じてもらうことが一番必要かなと思いますので、ぜひそういった取組のほうは丁寧にさせていただけたらありがたいかなと思ったこと、それと、移動支援のことに関しても、やはりこれもかなり以前から課題に上がって、毎年、私は淀江のほうだったのですけれども、上げていたところが、やっと先が少し明るくなったかなっていうふうな印象を受けましたので、ぜひ力を入れて、今回、第2期では取り組んでいただけたらありがたいなと思いました。ありがとうございます。以上です。

○加川委員長　じゃあ、山下委員さん、いいですか。

○山下委員　公募の山下です。

同じく29番の高齢者の移動支援というところでお話が出ましたので、これは評価というよりは願望的なことになると思うんですけれども、高齢者の移動手段の方法として、路線バスの再編と併せてコミュニティバスの充実を図るという項目がありまして、具体的に言えば、今年度、箕蚊屋地区にもコミュニティバスの実証実験が始まるということが明らかになっているところなんですけれども、この実証実験のときに、こういった、どうしても何回利用者があったっていう数字で終わらずに、できれば、利用者アンケートを取るというふうに聞いてはいますけれども、具体的にどこの地域の方が、どのバス停を使って、どうだったかっていうような情報を取っていただいて、実証実験が終わった後、本格運行に向けて、しっかりと住民がやっぱり使いたいと思えるようなコミュニティバスの運用につなげていただきたいなというお願いが1点です。

あと、1点は項目の43番です。地域の居場所づくりの推進というところで、一番最初のところの指標として、子ども食堂等の居場所づくりというのがずっと言われておりましたので、メインになってきていると思うんですけども、最近は長期休み、夏休みとか冬休みに子供の居場所づくりとして、住民が主体となって、公民館を使ってということが多いですけれども、いろんな子供向けの教室を開いたりっていうことをいろんな地区で取り組んでいると思います。そのときに、今、こども政策課さんのほうでそういった居場所づくりをするときに、やっぱりいろんな経費がかかるので、少額だけれども補助金も新設するというふうに聞きまして、今年の夏休みからそういった補助金を活用をしながら、地域の住民たちが子供の居場所づくりに取りかかっているっていうところなので、そういった、住民が主体的に活動するものに対して行政的な支援をしてくださるっていう、補助金を新設するっていうようなことについても、その補助金をどういう団体が使ったのかとかっていうことも、評価として見ることはできないだろうかなというふうに感じました。以上です。

○宮中課長補佐　こども政策課の宮中と申します。43番の件で子供の居場所づくりとしてお話ありましたので、お答えさせていただきます。

今年度、6月補正で、公民館等を活用した子供の居場所づくりということで予算を取りまして、今年度、令和7年度につきましては、6地区につきましてモデル事業として、地域で子供さんに対して居場所をつくるということで、地区のほうに、育成会さんであったり、その他の団体、民間の団体さんが行う活動について助成を行うというような取組を行わせていただいております。これについて、今年度、1年間の取組をまとめて、こちらのほうでどういう団体がというふうなお話もありましたが、どういう団体が、どのような活動をされて、お子さんがどのように、何人ほど集まられて、活動の内容なんかもですね、いろいろな観点から精査いたしまして、来年度以降、この結果を基に広く取組を広げていけたらなとは思っております。今年度の取組について、こちらのほうの評価をまとめるところからさせていただいてというふうになりますので、来年度以降のところについて、今の時点で活動ができないところではありますが、広げていけたらなというところで考えております。以上です。

○山下委員　ありがとうございます。

○清水委員　清水と申します。

今、お話をいただきましたモデル地区、7か所ということでお聞きいたしましたけれど

も、私どもの子供の居場所について、とてもみんなで考えて、今年は初めて、この30日に公民館全館を使って、社会福祉協議会が主催として子供の居場所、それから地域のお年寄りも含めた保護者の皆さんの参加を求めているということで、一日だけですが、開催を予定しております。そのモデル地区に多分私どもは入っていないのですが、来年以降の計画として、今年の実績を見ながらということになるとおっしゃったんですが、その申請といいですか、それはいつ頃したら補助の対象になるというか、そういうのはございますか。

○宮中課長補佐 こども政策課です。

今年度につきまして、6か所、モデル地区として定めさせていただきまして、こちらの選定についてなんですけど、2か月以内に5日以上開催する、あるいは毎月、1回以上の開催を5か月以上されるかっていうようなところから選定をさせていただきました。今年度につきましては、選定事業者様につきましての補助申請等になりますので、それ、一般公募というところではないんですが、来年度以降につきまして、こちらの結果、今年度の取組の結果を踏まえてというふうになるんですが、来年度に以降につきましては公募ということも視野に入れて検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○清水委員 続けていいでしょうか。

もう一つお伺いしたいのですが、地域でふれあいいきいきサロンというものを活発にしております。ここにも登録のサロン室数というものは出ておりますけれども、市社協からの補助金を頂くことによって、年度末に活動報告書というものを提出しております。それはこの令和6年度末時点で152サロンがあるということ、全てのサロンから提出があると思うのですが、それをまとめたものっていうのは、どちらでか、見せていただくことは可能なのでしょうか。

○礒岩主任 社会福祉協議会の礒岩です。

今、御質問いただきましたふれあいサロンの報告書になりますけれども、市社協の事務局のほうに公民館を通じて集めさせていただいておりまして、私たちも各地区で行っているサロンの活動内容の確認等をさせていただいております。一部個人情報も含まれますので、印刷してお配りするという事は難しいのですが、来ていただきましたら、部分的に御覧いただくという対応は可能かと思えます。

○清水委員 ありがとうございます。

今、その質問をしたというのは、サロンで非常に、講師派遣とかもこちらが申請しましたら快く受けていただいて、とてもサロンが充実してきております。そういった、当地区

だけでなく、ほかの地区の皆さんがどのような活動をしていらっしゃるのかということも参考にしながら、地区のサロン活動を充実したいと思っておりましたので、お聞きいたしました。ありがとうございます。

○礪岩主任 ありがとうございます。

ただ、報告書に関しましては、清水委員も御自分のサロンの分で見えていただいているかと思うんですけれども、割と簡略化した内容で記載をしていただいております。いろんな地区でされているサロン活動について、社協のInstagramなどで情報発信もさせていただいておりますので、もしよろしければそういったものも見ただけると、より具体的な活動が分かっていたるんじゃないかなというふうに思っております。

○清水委員 ありがとうございます。

○井上委員 この地域福祉計画のテーマというのがあって、“つながる”福祉プランというふうになっているのですが、何かこの評価のあれを見ると、縦に割っちゃって、どういうふうにつながるかっていうのがよく分からないので、せっかくつながるってことを表に出してるわけですから、例えば補助金のついた個々の事業でなくて、全体のつながりを何かきちんと評価する指標が欲しいなと思ったのは、もう一つは、やっぱりつながるってことは非常に大事な何でかっていうと、今、人口減少社会になってまして、福祉業界に限らずどこも非常に人手不足なんですよね。だから、これだけ人手不足の中で縦になってると、ただでさえ足りない人材が全く足らなくなってしまうので、基本的には、例えば本当は障害、高齢、子供って分けるんじゃないくて、それこそえしこにみたいに相談を一本化するとか、何かそういう人口減少社会に合わせた、何ていうんですかね、評価の指標というのが実際必要んじゃないかと。こういうふうに縦でもらうと、それは要するに補助金がどれだけ使われたかというのは、効果的につていうことは分かるかもしれませんが、実際にはやっぱりつなげないと人手不足に対応できないんで、その辺りも検討していただけるとありがたいかなと思います。

○平林委員 ネットワークほうきの平林ですけども、今、井上委員がおっしゃられたつながるというキーワードで、ああ、そうだなとすごく思いました。

私のほうは、15の市民後見人の養成及び活動支援のところの評価の元となる指標及び取組方針のところの2つ目のポツのところに、市民後見人養成講座の修了者が、日常生活自立支援事業等の成年後見以外の権利擁護支援にも関わっていけるようになっていうのがあって、今、井上委員がおっしゃられたように、市民後見人養成講座を受講するんだけど、

その修了者の人がそれ以外のところにも関わっていけるというのが、有効な人材を活用していくじゃないですけども、そういう縦じゃなくて横のつながりをつくっていくというよりも、この養成講座は毎年、結構20名ぐらい受講されていて、熱心な方、非常に多いのですけれども、恐らく、ここに書いてある日常生活自立支援事業、社協さんのそういった支援として、養成講座修了者の方が生活支援につくってということはあると思うのですけれども、ここの何か、「等」という書き方がしてあって、その事業以外のところにおいても、関わっていけるようにっていうところで、実際には日常生活自立支援事業と法人後見の活動の場以外に、何かどんなものがあるのかなとか、実際、そういう想定をされているのかっていうのも聞きたかったですし、あと、こういった修了者の方をほかの、成年後見の部分じゃないところで活動できそうなところってどこだろうとか、そういう、縦割りという表現をされてましたけども、少しそこの横串のような動きをしていけると、すごく修了した方も活動できる場があったり、その情報を提供するような場があるとすごくいいなというふうに思いました。

ですので、この「等」の部分が実際、日常生活自立支援事業以外に何か想定されてることがあるのであれば、お聞きしたいですし、なければ、またこれを考えていくっていうのがプランとしてすごく大事な事かなと思いました。

何かありますか、修了した方、日常生活自立支援事業以外に活動してもらいたい場とか。

○松原課長補佐　ありがとうございます。

先ほど平林委員からおっしゃっていただいたように、現在は社協の生活支援として御活動をいただいているところですけども、それよりもほかに何かないかということは、おっしゃったとおりで、今後考えていきたいなっていうふうには考えております。すみません。

○平林委員　ありがとうございます。

○加川委員長　日自とか成年後見は制度なんですけれども、その制度を使わないけれども、例えばちょっとした初期の認知症で生活に不安があるとか、つながりっていうことはありましたけど、孤立してて近隣の人とのつながりがないとか、そういった方を、例えば民生委員さんと一緒に、何だろう、予防的に少し見守りするとか、そういった制度の見守りとか、サービスじゃないですけども、地域の見守りネットワーク、社協がやってるとか、地域包括が気にかけてるとか、そういうところに、市民後見修了した方で少し入っていた

だけるとか、そういったことをやっぱりしていかないと、専門職だけとか制度だけで見守りしてても、なかなか、全てカバーできないので、そういった少しインフォーマルなネットワークとか、あと、職種連携の会議とか、そういうときに少しくいった市民後見の方を呼んでいただいたりとか、入ってもらおうとか、そういうことができるといいんじゃないかなというふうには思います。

○森本課長 社会福祉協議会の森本です。少し補足で話させていただきます。

市民後見人養成講座の修了者の方の、今年度からでしょうか、名簿を頂いて、うちのボランティアセンターのほうを通じて、ボランティアの情報を提供させてもらったりですとか情報誌を送らせてもらったりですとか、ボランティア活動につながるような仕掛けというか、お願いということも始めているところではあります。言われましたように、そういった活動をされたいという貴重な人材ですので、ぜひインフォーマルなサービスにもつなげていきたいというふうに思ってますし、また、その辺りを御相談させてもらえたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加川委員長 だんだん時間も迫ってきましたけど、いかがでしょうか。

○徳岡委員 徳岡です。

新しく目標とか、すごく上げられてて、本当にしっかり向き合われるんだなということ是非常によく分かります。私、これを最初にも言ったのですけれど、この地域の“つながる”福祉プランを最初のときにちょっとこれ、見たときに、計画策定の意味というところで、一人一人の市民、住民、組織、福祉関連団体とか企業等の地域に関わる様々な主体と連携、協働することが必要不可欠という文章があって、そういうものの中に、相互に、やっぱり支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指してっていうのが、この“つながる”プランの最初の頃にずっと書いてあったのを、私、今回また見直したんですね。

先ほど皆さん言われるように、一つ一つの項目すごく大事で、それを目標に向かって動くということはすごく大事なことですけれど、その先にある、例えば企業であったりとか、様々な法人であったり、その先の先の市民がこれをどうやって知って、そこに本当に効果のある施策になるかっていうことが一番大事なんじゃないかなって、皆さん言われるつながるっていうのは、そういうところにつながっていくってことかなと思って、やっぱり、途中言われた、福祉に興味を持つっていう、じゃあ、どうやったらみんなが福祉、こういうことに興味を持つのか、そのためにどういう手だてをされるのかっていうと

ころを項目の中に、それぞれが少し打ち出されてもいいのかなって、前の会議のときに多分、企業にどうやってするかっていう、多分そういう議論も出たときがあったと思うんです。

私、子供の計画のほうに入らせてもらっていて、こども計画が今度できた後に、これをどうやって落としていくかっていうところで、まず、職員に研修を開いて、こういう、米子市さんが政策をつくられたんですっていうことを研修したんですね。職員がそれを聞いて、こういうことがあって、こういうために自分たちは働くというか、やるんだっていうことが改めて出てきたっていうことがあって、すばらしい目標に向かって、どういうふうに市民に落としていくか、どうやって企業とつながっていくか、法人がどういう動きをしていったらつながるのかっていうことが、もう少しこの計画の中に、全てでなくてもいいですので、見える形、特に最初に話させてもらった共生サービスがCのままとか、例えば最初の分厚い資料の19ページで、事業者や企業への呼びかけが、最初CだったのがBになって、またCになってるっていうところもあって、そういうところをもう一度、見直していただけるといいのかなっていうふうに感じました。以上です。

○佐々木係長 すみません、事務局から1点。

この計画の中で、市民の方にどうやって知っていただくかっていうところ、一つあったと思うのですけれども、この第2期計画からは、それぞれの基本計画、市民一人一人、地域に期待する役割、企業、事業者、団体に期待する役割というところで、一つ項目を設定させていただいております。こちらは第1期計画にはなかった項目でして、こちら、市民の方に対する、事業者の方に対する役割ってつけてしまうと、どうしても義務的なところが発生してしまうのですけれども、こういうことをすると、結局、1期計画は、事業者であったり市民の方がこの計画自体知らなかったというところで、結構おっしゃられることがありました。なので、今回はここに、我々としても周知をする、この計画自体、取組もそうなのですけれども、計画自体を周知すること、そして、それを少し生活の中に意識してもらって、日常生活の中で少しずつでもこの福祉計画のことを取り組む中、内容であったりとかを少しでも意識してもらおうことを考えていただきたいというところで、市民に対する役割、事業者に対する役割というところを設定させていただいた次第です。すみません、以上です。

○徳岡委員 ありがとうございます。

○奥田委員 自治連の奥田ですが、29番の高齢者等の移動支援の中で、コミュニティバ

スが市内全て、南部地区がまだないようなんですが、その中でやっぱり地域の声として、バス停からやっぱり自分の家まで遠いところもかなりあるということで、コミュニティバスはコミュニティバスですが、やっぱりその先の移動支援、いろんな形でされとは思いますが、そういうところに対する支援を市のほうも考えていただければもっともっと利用が増えるのかなというふうに思いますので、その辺りも、先々もやっぱり見据えた計画を立てていただかないと、本当に高齢化になってきて、私、県のほうですけど、そういう状況で、本当にバス停までも行くのが大変だということがあるということをやっぱり皆さんに分かっていただきたい。今、市内のほうを走ってるんですが、見てもほとんど乗ってないような状況、やっぱりそれは何か問題があるんじゃないかなというふうに思うんで、やっぱり去年の定期バスのときも、本当にアンケートを取ってきちっとやってください、取ったとは言われても、中身がどんなものを取ってるかっていうのははっきり分からない、どういう形で取っているかも分からないようでは、なかなかやっぱり市民のほうにも浸透しないのではないかなというふうに思いますので、今後、そういうところも考えていただけたらと思います。回答は必要ありません。

○加川委員長 時間的に1つぐらいあればですが、よろしいですか。

どうぞ。

○山下委員 最後に1つ。

36番の市社協さんの住民の力を引き出す社協の支援という項目なんですけれども、本当に地区の担当の社協の職員さん、よく相談に乗ってくださるし、よく動いてくださるし、本当に感謝してるんですけれども、その地区の相談にどうしても中心になるんですけれども、今、地区で主に動いている人っていうのは結構いろんなものを頼まれて、たくさん担当してるっていう方が多いです。そういった方たちと話しすると、もうパンクしそうだわという声が聞かれるので、もっともだなと思っているのですけれども。本当に地区だけの相談に限らず、そういう地区で中心的に動いているリーダー的存在の方たちの悩みって結構共通していて、大体が、どう仲間を増やしていくか、あるいはどう若者を取り込んでいくか、あとは、どう次世代に上手に引き継いでいくかっていうようなことが大体同じような悩みとしてあるのですけれども、そういった悩みを気軽に意見交換できるような、小規模でいいので、座談会的なものを開いていただいて、悩みの共有ができれば、工夫しておられるところの情報もいただきながら、何とか突破できる方法がないだろうかというふうに考えたりしますので、ここに具体的な指標云々は書いていないので、そういった、少

しリーダー的な存在の方の意見交換を行う座談会の開催みたいなものを開いていただけたら、少し救いになるんじゃないかなっていうふうに感じました。以上です。

○加川委員長 ありがとうございます。

○礪岩主任 貴重な御意見ありがとうございます。

おっしゃられるように、地域で活動をされているリーダー的な存在の方々、お一人で何役もされていたり、いろんな活動に顔出しておられて、御苦労されているということは承知しております。言われるように、共通の悩みを皆さんで共有して、少しでも活路を見いだすという意味合いでも、いただいた貴重な御意見ですので、こちらのほうで開催できないか検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○加川委員長 最後、副委員長さんに一言、コメントなりいただきたいと思います。

○青木副委員長 こんにちは。鳥取短大の青木です。

私からは2点ですかね。1つは、これ、地域福祉計画・地域福祉活動計画なので、やはり広いというか、縦割りという話もありますけども、分野横断的に物事を見ていくっていうことってやっぱり大事なかなというふうに思ってます。私、子供の健康のほうにも今回から関わらせていただいている、例えば7番の子供に対する切れ目ない支援っていうところがあるのですが、これ、多分想定は障害のあるお子様で、幼保から小学校へという、そういう切れ目のない支援というところが想定されてるんだってというふうに見てたんですが、例えばこれって、妊娠期ぐらいからのリスクの高い妊婦さんとか家庭とか、そこで生まれるお子さんがどういうふう to 育っていくかとか、そういう意味では、保健とかにも関わってくるでしょうし、それから生活困窮とかにも関わってくるかもしれないしとか、先々スクールソーシャルワーカーとの関わりとかっていうふうに、広い意味で見ていくというようなことで、こういう一つ一つのことで、多分、分野横断的にどう見ていくかっていうところは、もう少し見たほうがいいのかというふうに思っていました。これが1つ。

もう一つが、評価指標のところでは皆さんからお話がありましたけども、会議何回開いたからオーケーとか、参加人数が設定のラインを超えたからAですとかいうこと、確かに分かりやすいですよ、量的で分かりやすいのですが、福祉ってそこだけじゃなくて、その結果、どう目標に向かって、少し前に進んだのかっていうアウトプットがどうなのかっていうところがやっぱり大事なかなというふうに思ってます。これも例えばですけど、34番と35番のところなんかで、地区社協さんの活動支援というところが出てるのですが、この評価指標なんかは、会議何回やった、研修何回やったっていうようなこと

で見ていこうというようなことになってるのかなと思うんですが、例えば今回新しく計画ができたので、今年度はこの計画についての理解を地区社協の皆さんに、会長さんとかも含めて理解をしていただくための研修をしますと。その結果、例えばその下ですよ、35番のところで、それぞれの地区のまちづくりプランをつくっていくっていうことにつながっていったよとかというふうな形で、アウトプットがうまく次の違うところに影響がちゃんと出ていくと、前に一步進んでいくというような、そんなようなところの見方っていうのも大事なかなと、いろんなものと連動させていくといったことも大事なのかなというふうに、皆さんの話を聞いてて思いました。

どういうふうに計画を市民の皆さんとかに浸透させていくのかっていうようなこともお話がありました。子供の計画のほうでは、子供向け計画というのをつくっておられて、子供たちが見ても分かる計画っていうバージョンをつくっておられて、ああいうものが、例えば子供だったら、子供たちにも渡して、こんなんだよっていうことが伝えられるでしょうし、これは地域福祉計画・活動計画でも市民の皆さんに分かりやすい計画を持って地域に出かけていくとか、いろんな企業さんに出かけていくとかっていうようなことで、こんな計画つくって、こんなふうに進めてるんですっていうふうなことを御理解をいただいていくっていうような、そういう方向もあってもいいのかなというふうに思いました。これは1年でできるわけじゃなくて、それこそ5年かけて浸透させていくっていうふうな、そんなことを地道にやっていくことも大事なかなというふうに思いますので、あと、その辺を検討していただけたらどうかなというふうに思っています。私からは以上です。

○加川委員長　ありがとうございました。

それでは、今後ですけれども、今日、皆さんからたくさん有意義な御意見いただきました。ありがとうございます。今日、お出しいただいた意見を基に、事務局のほうでこの評価の指標を整えていただくということにしたいと思います。最終的に、こういう評価でいきますということについては、すみません、別に私が偉いわけではないですけど、立場上、私に見せていただいて、じゃあ、そうしましょうという手続にさせてください。

そうではなくて、私にも一目見せてもらわんとまかりならんという人は、事務局が常にオープンに意見は聞きますといつも言ってくださっているので、意見交換していただいて、これ、どうなってますかという話は随時していただければいいかなと思います。

形式的にはそのようにさせていただいて、この2期の計画の指標ですね、これぐらい達成できてるとか、ここはまだだぞっていう評価すると、それをまた次回の委員会を出して

いただいて、皆さんにまたあれこれ意見をいただいて、よりよいものにしていくというふうな流れに今後させてくださいということによろしいでしょうか。

では、議題の2つ目も以上にしたいと思います。

その他、何かありますでしょうか。（「ないです」と呼ぶ者あり）

よければ、じゃあ、議題は以上になりますので、事務局にお返しいたします。どうも皆さん、ありがとうございました。

○大谷課長補佐 委員長、ありがとうございました。

そうしますと、一つ、井上委員から御報告といいますが、事務連絡があるというふうに伺っておりますが。

○井上委員 お手元にある住民活動支援ネットっていう資料が、A4のちっちゃいのがあると思うのですが、これは実は去年、おとし、米子市東倉吉町にある田園というところで、居場所づくり事業という市の委託事業をしたのですが、それが一応継続すること、今年度も予算をいただいたということで。ただ、去年は田園だけを中心にやってたのですが、今年は住民団体とか事業者、10個が一応緩くつながるのと、居場所づくりを一緒にやろうということで、ここには書いてないのですが、認知症の人とか、鞆町とか、それからかけはしっていう、これは伊藤ひろえさんという市議員さんがセーフティーネット住宅というのをつくられて、尾高町で、そこでやってる、若者なんかの居住支援事業、それからワーカーズコープがやってる、駅前イオンの4階でやってる若者サポートステーション、それから新しく駅裏にできたフリースクールきょういく、それから発達障害の当事者の方がやってるゆっくりの会、それから地域で支える仕組み研究会という、これは県から研修の委託を受けてみたいで、それから訪問看護やわらぎ、それから社会福祉法人は、私がやってる地域でくらす会、それからばれっと、吾亦紅、この10団体が一応連携しまして、住民活動支援ネットっていう団体をつくりまして、居場所づくりというのを、それから、あと、いろんな分野の人が入って、結局なかなか既存の福祉制度にのっからない人の支援もできるような仕組みをつくらうじゃないかという、つくれているわけじゃないですけど、それに対して、チャレンジするというような取組です。ここに書いてあるとおり、大体月、金の1時から4時ぐらいに、町の居場所田園ということで、今でもいろんな人が来ておられて、当事者の方と、例えば家族の人と住民の人が一緒に話し合おうみたいな感じの雰囲気かなというふうに思います。

それで、これはこの場ではなく、後でもいいのですが、結局そういうところにもい

ろんな人が来ておられて、結構、やっぱり一つだけ、今困ってるなっていうのが、さっき人手不足の話をしましたけど、障害者の計画相談というのがあって、障害者の計画相談というのは本当に足りないんですよね。結局、障害福祉サービス使うときに、障害者の計画相談員に、計画相談を立ててもらわないと使えないんですよね、障害福祉サービスは。それで、困っている人が何人かおられて、ただ、計画相談員の数が足りないので回ってこないという。それで、今、声が出てるのは、鳥取市なんかは、計画相談じゃなくて、計画相談なしでやれるような、制度ができんのかなっていう。というのは、なかなか本当に計画相談員が回ってこないんで、今使いたいんだけど、福祉サービス自体が使えないっていう、何か非常に困り事相談が出てますんで、その辺り、ここでなくてもいいのですけれど、後から担当課の方から、どういうことなのか、何か対策があるのか伺えたらと思います。以上です。

○大谷課長補佐 井上委員、ありがとうございました。

そうしますと、もう一つ、市社協さんのほうから、現在実施している計画の周知活動について御報告をいただきたいと思います。

○礪岩主任 社会福祉協議会の礪岩です。

昨年度の推進委員会、そして本日の議論の中でも、この2期計画が完成した後の周知ですとか、浸透させていくことが大切だというふうな御意見をいただいたかと思います。私たちのほうも同様に考えておりまして、実は昨年度の最後に実施した推進委員会以降、周知活動を進めておりますので、御報告をさせていただきます。

まず、2月27日に米子市地区社会福祉協議会長連絡会にて、地区社協会長の皆さんにこの2期計画の内容、その中でも主に地域福祉活動計画の部分について御説明をさせていただきまして、その後、各地区社会福祉協議会の御協力によりまして、今年度の総会ですとか、理事会、地域ケア会議等の場におきまして計画の説明を行いました。現在、7地区で実施させていただきまして、8月にもさらに1地区、予定をしているところでございます。また、5月25日に開催されました米子市民生児童委員協議会総会においても、御説明の機会をいただいております。地域福祉活動の中心を担っておられます221名の民生児童委員、主任児童委員の皆さんに見ていただいております。

そして、子供たちに対するアプローチについてなんですけれども、今川委員の御協力によりまして、来週、t e t o t eを利用されている子供さんたちに対する福祉の授業という形で実施予定にしております。この事業をベースにいたしまして、今後も市内の

小・中学校で実施していきたいというふうに考えております。

本日、お集まりの委員の皆さんからも、こういったところでもっと周知活動をするとう効果的ではないかな等のアイデアをいただけるとありがたいなというふうに考えております。御意見等ございましたら、また事務局までお声がけいただけると助かります。よろしくお願いたします。

○大谷課長補佐 ありがとうございます。

それでは、本日の委員会は、これをもちまして終了したいと思います。

委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席いただき、また、長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして終了といたします。